

令和2年度

いるまこども園 概要

幼稚園機能利用版

いるまこども園概要<幼稚園機能利用版>

《施設・運営》 社会福祉法人 いるま保育会 (法人所在地：埼玉県狭山市北入曾 1294-1)

《施設種別》 認定こども園 (幼保連携型)

《所在地》 〒350-1315 埼玉県狭山市北入曾 1294-1

《定員》 園児数 96名

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
保育園機能 (長時間)	12名	12名	15名	17名	17名	17名	90名
幼稚園機能 (短時間)				2名	2名	2名	6名

※今回の受付は、上記幼稚園機能(1号)のみです。

保育園機能(2号・3号)の入園希望者は、狭山市へ入園申し込みをお願いいたします。

《募集人員》

受入れ人数

3歳児 平成28年4月2日～平成29年4月1日 生まれ 2名

4歳児 平成27年4月2日～平成28年4月1日 生まれ 2名

5歳児 平成26年4月2日～平成27年4月1日 生まれ 2名

《入園申込み方法》

	期 間	場 所	備 考
入園申込書 (願書) 配布	10月10日(木)～11月8日(金) 受付時間 平日9:00～17:00	いるまこども園	(注1)
申込受付	11月1日(金)～11月12日(火) 受付時間 平日9:00～17:00	同上	(注2)
面接	11月20日(水)～11月22日(金)	同上	(注3)
結果通知	11月26日(火)～11月28日(木)	同上	
入園に関する 書類配布	2月中旬～下旬	同上	(注4)
入園説明会/ 健康診断	3月上旬	同上	(注4)
入園時面談	3月上旬	同上	(注4)

(注1) 事前に園の様子をご覧になりたい場合は、ご予約の上ご参加ください。ご予約はお電話にてお願い致します。

(電話番号：04-2959-4856)

(注2) 申込書は受付期間内に、直接いるまこども園までお持ちください。

(注3) 面接日時については、電話又は郵送にてお知らせ致します。

(注4) 書類配布開始時期、入園説明会・入園時面接の日程については、2月上旬～中旬頃郵送にてご連絡致します。

《入園結果について》

11月26日(火)～11月28日(木)に結果通知を郵送いたします。

入園内定者は、健康診断・契約書の提出をもって、入園決定とさせていただきます。

《幼稚園機能利用児・保育時間》

○月曜日～金曜日

9:00

14:00

17:00

--

預かり保育

○夏・冬・春休み(但し、年末年始及びお盆の期間は除く)

9:00

14:00

17:00

預かり保育

※預かり保育は、別途料金が発生いたします。

《利用料》

	保育料	給食費 *徴収は月額を基準と します。	延長保育料
1号認定 幼稚園機能利用	狭山市が定める保育料 表のとおり	月額 6,000円 主食費 2,500円 副食費 3,500円 日額 250円(おやつ50円)	

- ・保育料が減免対象の方と、年収360万円未満相当の世帯の子どもは、給食費のうち副食費3,500円が免除となります。
- ・欠席や月途中退園の場合の給食費について
1日から月末までのひと月欠席の場合、給食費の徴収はいたしません。また、月途中に退園する場合は給食費を日割り計算*します。ただし、これらの対応が出来るのは、該当月の前月10日(10日が休園日の場合は翌日)までに当園へ申し出ていただいた場合に限りです。
例) 8月1日から8月31日のひと月欠席の場合 → 7月10日までにその旨を申し出ていただければ給食費の徴収はいたしません。
*月途中退園時の給食費：6,000円 × [退園日/30] (小数点以下第1位を四捨五入)

《預かり保育料》

内容	時間	利用料金	備考要件
月～金曜日	14時～17時	800円/日 (おやつ代別)	
夏季休業日 冬季休業日 春季休業日 振替休業日	9時～17時	2000円/日 (おやつ代、布団乾燥代別)	事前申請が必要となります。 詳細は預かり保育利用規約をご参照ください。

- ・8月1日～31日利用時の給食費は、6,000円/月又は250円/日かかります。

《その他》

体育着：希望者(3・4・5歳児)のみ 別紙参照
登園かばん：3・4・5歳児 別紙参照
給食費、布団乾燥代、おむつ、おしぼり代、その他の教材：別紙参照

《持ち物について》

着替えや手拭きタオル等ご用意頂く予定です。詳細については、園のしおりでお知らせ致します。

《保育・教育について》

*保育・教育理念【共生と貢献】

社会で活躍し、社会に貢献できる子どもの育成

子ども一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に配慮し、子どもが自発的、意欲的に関れるような環境(人的・物的・空間的)を構築し、豊かな遊びを通して総合的な保育を展開し、人生のより良いスタートの場とする。

*保育・教育目標

子どもの主体性を育てる保育

1. 子どもたちの生き生きとした笑顔と活動を保障し、主体性を育む保育(生活を作り出す力を育む)

子どもは、保育園の生活の中で「生きる力の基礎」を培っていきます。そのために日々を主体的に活動する必要があります。保育園生活の色々な場面で自ら環境に働きかける-自ら考え、判断し、行動する-活動を通して“自立と自律”を育みます。

2. 子ども一人ひとりの個性を把握し、一人ひとりの特性に応じた保育（個性を育む）

子どもの活動を保障する、即ち集中する経験を大切にするために、「遊」「食」「寝」それぞれ満足のいくまで見守ります。また、著しい成長発達段階にある乳幼児においては、一人ひとりの個性・特性が育まれてきます。この時期に、個々の個人差を認め、特性を受け入れることが大切だと考え、時間で区切ることをゆるやかにし、無理の無い生活の流れの中で保育を展開します。

3. 「見て、さわって、試して」子どもの自発的な遊びを保障し、子どもの力を引き出す保育

乳幼児期においては、好奇心・探究心を育むことが最優先と考えています。「見る」「さわる（育てる）」「試す」など、五感を使った活動を通して、子どもたちの好奇心・探究心を引き出していきます。子どもたちは遊びを通して、学びを得ていきます。五感を使って感じた事柄でこそ、自ら課題をみつけ意欲的に活動し、達成感を味わうことができます。保育園はそのような環境を用意し、子どもの力を引き出していきます。

4. 大人（保育者・地域の方々）との関わり・子ども同士の関わりを通し、コミュニケーション能力を育む保育

乳幼児の社会的発達には、初めに親・保育者などの愛情豊かで思慮深い大人との関わりを通して発現します。十分に受容された経験が大人との信頼関係を築き、徐々に働きかける対象を広げ、他の子どもとの間でも相互の関わりを持ちます。その中で、自分の感情や意志を表現したり、相手の気持ちに気づいたり、共感したり、また我慢など感情をコントロールすることを学び、集団に適応できる力を育んでいきます。保育園では、子ども同士が意図して関わりが持てるような環境や保育を計画し、「自律」の力を引き出します。また、地域の人々と触れ合い、様々な個性と関わることも保育園の目的のひとつと考えます。

《こども園での1日》

	保育園機能の利用（長時間保育児）		幼稚園機能の利用（短時間保育児）
	0. 1. 2歳児	3. 4. 5歳児	3. 4. 5歳児
7:00	開園・登園 健康状態の視診 自発的な遊びの時間	開園・登園 健康状態の視診 自発的な遊びの時間	登園 健康状態の視診
9:00			
9:30	午前おやつ 選択による保育・教育の時間	選択による保育・教育の時間	選択による保育・教育の時間
10:00～	昼食（離乳食）	昼食 午睡	昼食 預かり保育の場合：午睡 14時降園の場合：降園準備 降園
12:00～	午睡		
14:00			
15:00	午後おやつ	午後おやつ	午後おやつ（以後、預かり保育）
16:00	降園準備 夕方保育	降園準備 夕方保育	降園準備
17:00			預かり保育降園
18:00	延長保育	延長保育	
19:00	閉園	閉園	

・午後の預かり保育を利用するお子様は、お子様の様子に応じて午睡をとります。